

対応事業支援補助金 補助対象経費別の例

※こちらに掲げるものは、例となります。これ以外の経費については、個別にご相談ください。また、申請要領に記載する例示についても併せてご確認ください。

項目		補助対象経費の例
広告宣伝費	対象	<ul style="list-style-type: none"> • WEB、雑誌、フリーペーパー等への広告掲載費 • 新聞折り込み費用 • SNS 等に情報配信するための費用
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな取り組みの PR を目的としない広告等に係る費用 • 令和2年3月1日以前に掲載等されている広告に係る費用 • アルバイト等の募集に係る広告費用
印刷製本費	対象	<ul style="list-style-type: none"> • チラシ、のぼり等の印刷費用 • 店舗独自のクーポン券等の印刷費用
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> • 自作チラシのコピー用紙代 • 新たな取り組みの PR を目的としないチラシ等の印刷費用 • アルバイト募集に係るチラシ等の印刷費用
消耗品	対象	<ul style="list-style-type: none"> • デリバリー等に係る容器、箸、袋、包装紙等の購入費用 • 感染拡大防止のために、来客に使用させる消毒液等
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> • 汎用性の高い消耗品（キッチンペーパー、ダスター、マスク等） • 事務用品 • 自動車等々の燃料費
備品購入費	対象	<ul style="list-style-type: none"> • 厨房器具の購入費 • 映像配信設備（PC、プリンターなども含む）の購入費用 • 配達用バイク、自動車等の購入費用 • 感染症拡大防止のための、アクリル板や飛散防止シートの購入
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな取り組みに係る備品と判断できない経費 • PC 等に係るライセンス等購入費用（ランニングコストなども含む） • 自動車等々の維持費（修理、車検費用等）

項目		補助対象経費の例
委託料	対象	<ul style="list-style-type: none"> • WEB ページ、チラシ等のデザイン制作委託費用 • 既存のHP のコンテンツ追加費用 • 新しい取り組みに係るシステム開発費用 • ドメイン取得費用
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな取り組みそのものの委託費用 • 再委託が行われている費用 • 申請書類作成委託費用
使用料及び賃借料	対象	<ul style="list-style-type: none"> • 配達用自動車等リース代 • PC、タブレット端末等のリース代
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> • 店舗、事務所等の賃借料
工事請負費	対象	<ul style="list-style-type: none"> • テイクアウト等に係る店舗改装費用 • 移動販売等に係る自動車等の改造費用 • 新たな取り組みに係る周知用の看板設置工事費用
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな取り組みに係る店舗の内外装の改装費用と判断できない費用
人件費	対象	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな取り組みに係るアルバイト等への賃金
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> • 保険料 • 役員報酬 • 租税公課
サービス利用料及び手数料	対象	<ul style="list-style-type: none"> • クラウドファンディング代行業者へ支払う初期費用及び利用料等 • 宅配代行業者へ支払う登録費用及びサービス利用料 • 通販サイトへの登録料及び利用料
	対象外	<ul style="list-style-type: none"> • 振込手数料 • 物品等調達に係る送料 • PC などの安全性確保等のためのサービス利用料 • 申請書提出に係る納税証明書の発行手数料

【その他対象とならない経費例】

- 水道光熱費などを含む店舗維持費用
- フランチャイズ契約又はそれに類する契約に伴う加盟料、広告料等 FC 本部へ支払う費用
- 契約等に係る収入印紙代
- 支払いの遅延等の事由で発生した延滞金等
- 対象となる事業に必要なであることが判断できない費用